

全従業員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくるため、仕事と家庭や地域生活との両立ができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

2. 内 容 :

目標1 年次有給休暇の取得率を年間平均80%以上とする

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和7年4月～ 朝礼・会議等を通じた社員への周知

令和7年5月～ 計画的な消化の実施のため、取得予定日を把握し
社内で共有する

目標2 時間外労働の削減をおこなう

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和7年4月～ 実施状況の分析、業務の見直し等についての
検討をおこなう